

国立教員養成系大学におけるパラリンピック・ パラスポーツ教育の変容とその課題

永松陽明

はじめに

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、我が国では共生社会の実現に資する教育施策が積極的に進められてきた。とりわけパラリンピック・パラスポーツ教育は、障害理解や多様性の尊重を促す教育的機能が期待され、教員養成課程でもその導入が注目された。しかし、大会から数年が経過した現在、当初の取り組みが持続的に展開されているかどうかについては明確でない。

本稿では、前回の2022年の調査結果（永松，2023）を基礎とし、2025年における国立教員養成系大学におけるパラリンピック・パラスポーツ教育の実施状況を再検証する。調査データとして、各大学のシラバスをもとにオリンピック・パラリンピックおよびパラスポーツに関する授業数を抽出・分析し、前回との比較を通じて動向の変化を明らかにする。

1. 研究の背景と目的

パラリンピック・パラスポーツ教育は、我が国における障害者スポーツ政策および共生社会教育の重要な柱の一つとして位置づけられてきた。その理念的出発点としては、スポーツ基本法（2011年施行）において障害者を含むすべての国民のスポーツ権が明示され、障害者差別解消法（2016年施行）において合理的配慮の提供が教育分野でも義務付けられたことが挙げられる（文部科学省，2012; 2020）。こうした制度的整備を背景に、2015年のスポーツ庁設置により障害者スポーツ振興の中核機関が整い（スポーツ庁，2015）、全国レベルでの政策的な推進体制が形成された。

特に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定以降、オリンピック・パラリンピック教育の必要性が高まり、スポーツ庁による有識者会議報告（2016）や東京都教育委員会による教育プログラム（東京都教育委員会，2022）、さらには「あ

すチャレ！スクール」などの学校向け体験型プログラムの展開（日本財団パラスポーツサポートセンター，2022），『I 'mPOSSIBLE 日本版』（日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会・日本財団パラスポーツサポートセンター，初版2017年，小学生版；中高生版2018年）を通じて，初等中等教育における障害者理解・共生教育の浸透が試みられてきた。

また，教員養成課程においても，中央教育審議会報告（文部科学省，2012）に基づくインクルーシブ教育の制度設計や，教職課程コアカリキュラム（文部科学省，2017）の導入により，共生社会に対応できる教員の資質能力が明示された。さらに，文部科学省は2022年度に「教員養成フラッグシップ大学」制度を創設し，東京学芸大学をはじめとする4大学を指定校として，先導的カリキュラムを展開させる特例措置を導入した（文部科学省，2022）。

このように，政策的・制度的にはパラリンピック教育の導入環境が整備されてきたが，東京2020大会終了後の数年間で，それが継続的に実施されているのか否かは明らかではない。前回の研究（永松，2023）では，国立教員養成系大学におけるパラリンピック・パラスポーツ関連授業の実施状況を調査し，大学規模と授業開講数に正の相関がみられる一方，教員の兼任比率が高く，カリキュラムとしての定着が弱い傾向も明らかになった。また，他の研究においても，オリンピック・パラリンピック教育が一過性のプロジェクトにとどまり，制度的埋め込みに至っていない可能性が指摘されている（岡田ほか，2020；宮崎，2024；古田ほか，2022）。

以上のような背景のもと，本研究では，国立教員養成系大学における2025年時点でのパラリンピック・パラスポーツ教育の実施状況を，シラバス情報に基づく実証的分析によって再確認する。あわせて，2022年時点との比較を通じて，当該教育が定着・拡張しているのか，それとも大会終了に伴い縮小・停滞傾向にあるのかを明らかにすることを目的とする。

2. 調査方法

本研究は，2025年度における国立教員養成系大学におけるパラリンピック・パラスポーツ教育の実施状況を明らかにするため，前回調査（永松，2023）と同様の方法論に基づいて授業情報の収集と分析を行った。

調査対象は，国立教員養成系大学44校のうち，2022年時点で各大学の公式 Web サイト上にシラバスを公開しており，検索可能な形式で提供している36校とした（表1参照）。抽出対象は2022年研究と同一の36大学・同一学部範囲とし，再現性を担保してい

る。これにより、継続的な比較分析が可能となっている。なお、この44校の大学入学定員総数は、2022年度12,494人、2025年度12,359人となっており、135人減少している。

授業抽出においては、各大学の Web シラバス検索機能を用い、次の7つのキーワードを使用した。「オリンピック」「パラリンピック」「パラスポーツ」「障害者スポーツ」「障がい者スポーツ」「障害者スポーツ」「アダプテッドスポーツ」である。これらは前回調査と完全に一致しており、パラスポーツに関する幅広い語彙に対応するため、表記の揺れや漢字・ひらがな・カタカナの違いを考慮して選定した。

検索結果において該当した授業は、原則として1科目（2単位）を1件としてカウントした。また、同一の授業が複数のキーワードに該当する場合には、それぞれの語での抽出件数として重複して記録している。例として、北海道教育大学の「アダプテッド・スポーツ概論」は、パラスポーツ、障害者スポーツなど複数キーワードに該当している。

なお、教育学部以外の学部を抱える大学においても、教育学部や共通教養授業を対象として抽出している。

以上の調査手法により、教員養成系大学におけるパラリンピック・パラスポーツ教育の実施状況とその変化を経年的に捉えることを可能とした。

表1 国立教員養成系大学一覧

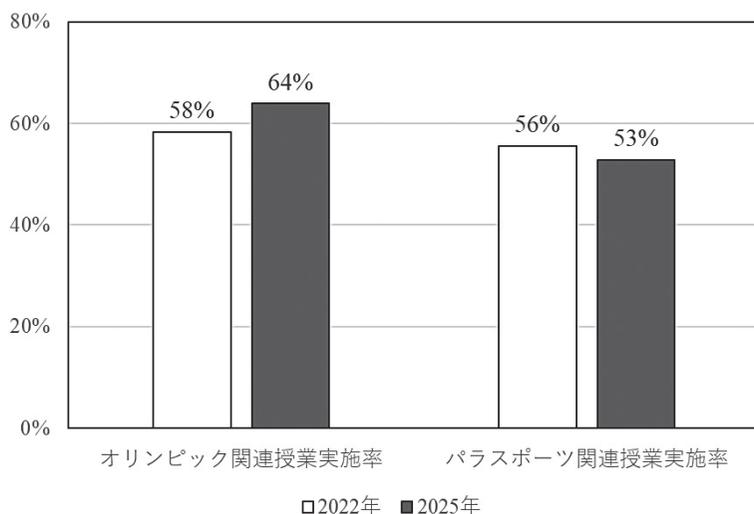
No.	大学名	教育学部以外の 名称	教育学部入学定員数			検索ができる web シラバス の有無 (2022年度)
			2022年度 (A)	2025年度 (B)	増減数 (B-A)	
1	北海道教育		1,185	1,185	0	有
2	弘前		160	160	0	無
3	岩手		160	160	0	有
4	宮城教育		345	345	0	有
5	秋田	教育文化学部	290	190	-100	無
6	茨城		275	275	0	有
7	宇都宮	共同教育学部	170	170	0	有
8	群馬	共同教育学部	190	190	0	有
9	埼玉		380	380	0	有
10	千葉		390	380	-10	有
11	東京学芸		1,010	1,010	0	有
12	横浜国立	教育人間科学部	200	200	0	有
13	新潟		180	180	0	有
14	上越教育	学校教育学部	160	160	0	有
15	金沢	人間社会学域学校教育学類	85	85	0	有
16	福井		100	100	0	有
17	山梨		120	110	-10	有
18	信州		240	240	0	無
19	岐阜		220	220	0	有

No.	大学名	教育学部以外の 名称	教育学部入学定員数			検索ができる web シラバス の有無 (2022年度)
			2022年度 (A)	2025年度 (B)	増減数 (B-A)	
20	静岡		260	260	0	有
21	愛知教育		859	859	0	有
22	三重		200	200	0	有
23	滋賀		230	230	0	有
24	京都教育		300	300	0	無
25	大阪教育		900	925	25	有
26	兵庫教育	学校教育学部	160	160	0	有
27	奈良教育		255	255	0	無
28	和歌山		165	135	-30	無
29	島根		130	130	0	有
30	岡山		280	280	0	有
31	広島		445	425	-20	有
32	山口		180	155	-25	有
33	鳴門教育	学校教育学部	100	100	0	有
34	香川		160	160	0	有
35	愛媛		160	160	0	有
36	高知		130	130	0	有
37	福岡教育		615	615	0	有
38	佐賀		120	120	0	有
39	長崎		180	180	0	有
40	熊本		220	220	0	有
41	大分		135	150	15	無
42	宮崎		120	140	20	有
43	鹿児島		190	190	0	無
44	琉球		140	140	0	有

3. 結果

(1) 全体的な実施傾向の変化

図1にオリンピック・パラスポーツ関連授業の実施率推移を示す。



n = 36

図1 オリンピック・パラリンピック関連授業の実施率推移 (2022年, 2025年)

図1を見ると、2022年と比べて2025年にはオリンピック関連授業の実施率が58%から64%に上昇している。一方、パラリンピック関連授業の実施率は56%から53%に減少している。

本研究の「実施率」は、該当授業を少なくとも1科目開講している大学の割合（分母は36大学）と定義している。授業件数は原則2単位=1件、1単位=0.5件として計上した。複数キーワードに同一授業が該当する場合は重複があるものとしてカウントしている。厳密な授業数とは一致しない。

(2) 大学別の授業数の変化

表2に2022年の前回の分析結果、表3に2025年の今回の分析結果を示す。

特に東京学芸大学においてはオリンピック・パラリンピック関連授業がともに大幅な減少が確認された。一方、北海道教育大学は前回と同様に多くの関連授業を開講しており、安定した取り組みが継続されていることがうかがえる。

表2 前回の分析結果 (2022年)

No.	大学名	検索キーワード						
		オリンピック	パラリンピック	パラスポーツ	障害者スポーツ	障がい者スポーツ	障害者スポーツ	アダプテッドスポーツ
1	北海道教育	7	4	1	5	7	1	4
2	弘前	分析対象外						
3	岩手	0	0	0	0	0	0	0

No.	大学名	検索キーワード						
		オリンピック	パラリンピック	パラスポーツ	障害者スポーツ	障がい者スポーツ	障害者スポーツ	アダプテッドスポーツ
4	宮城教育	0	0	0	0	0	0	0
5	秋田	分析対象外						
6	茨城	1	0	0	0	0	0	1
7	宇都宮	0	0	0	0	0	0	0
8	群馬	2	0	0	0	0	0	0
9	埼玉	2	0	0	2	2	0	2
10	千葉	2	1	0	1	1	0	0
11	東京学芸	10	4	2	1	1	0	0
12	横浜国立	0	0	0	0	0	0	0
13	新潟	2	0	0	1	0	0	0
14	上越教育	0	0	0	0	0	0	0
15	金沢	0	0	0	0	0	0	0
16	福井	0	1	0	0	1	0	0
17	山梨	0	2	0	1	0	0	0
18	信州	分析対象外						
19	岐阜	0	0	0	0	0	0	0
20	静岡	1	0	0	0	0	0	0
21	愛知教育	1	0	0	0	0	0	1
22	三重	3	3	0	0	0	0	0
23	滋賀	0	0	0	0	0	0	0
24	京都教育	分析対象外						
25	大阪教育	10	4	1	1	1	0	0
26	兵庫教育	2	0	0	1	1	0	0
27	奈良教育	分析対象外						
28	和歌山	分析対象外						
29	島根	2	0	0	1	1	0	0
30	岡山	1	2	0	2	0	0	0
31	広島	3	0	0	2	1	1	1
32	山口	2	1	0	0	0	0	0
33	鳴門教育	4	0	0	1	1	0	0
34	香川	1	0	0	0	0	0	0
35	愛媛	3	0	0	0	1	0	0
36	高知	1	0	0	0	0	0	0
37	福岡教育	0	3	0	0	1	0	0
38	佐賀	0	0	0	0	0	0	0
39	長崎	0	0	0	0	0	0	0
40	熊本	0	0	0	0	0	0	0
41	大分	分析対象外						
42	宮崎	0	0	0	0	0	0	0
43	鹿児島	分析対象外						
44	琉球	2	0	0	1	1	0	1

表3 今回の分析結果 (2025年)

No.	大学名	検索キーワード						
		オリンピック	パラリンピック	パラスポーツ	障害者スポーツ	障がい者スポーツ	障害者スポーツ	アダプトスポーツ
1	北海道教育	7	2	5	5	3	3	14
2	弘前	分析対象外						
3	岩手	0	0	0	0	0	0	0
4	宮城教育	3	0	0	0	0	0	0
5	秋田	分析対象外						
6	茨城	1	1	0	1	0	0	1
7	宇都宮	0	0	0	0	0	0	0
8	群馬	1	1	0	0	0	0	0
9	埼玉	1	0	0	1	2	0	1
10	千葉	0	0	0	0	0	0	0
11	東京学芸	1	1	1	0	0	0	0
12	横浜国立	0	0	0	0	0	0	0
13	新潟	2	0	0	1	0	0	0
14	上越教育	0	0	0	0	0	0	0
15	金沢	0	0	0	0	0	0	0
16	福井	1	0	0	2	1	0	0
17	山梨	1	0	0	0	0	0	0
18	信州	分析対象外						
19	岐阜	0	0	0	3	4	0	1
20	静岡	0	0	0.5	0	0	0	0
21	愛知教育	0	0	0	0	0	0	1
22	三重	3	1	0	0	0	1	1
23	滋賀	1	1	0	1	0	0	1
24	京都教育	分析対象外						
25	大阪教育	9	3	1	1	1	0	0
26	兵庫教育	1	0	1	1	1	0	1
27	奈良教育	分析対象外						
28	和歌山	分析対象外						
29	島根	1	0	0	0	0	0	0
30	岡山	1.5	2	0	1	0	0	0
31	広島	4	0	0	2	2	2	2
32	山口	1	0	0	0	0	0	0
33	鳴門教育	1.5	0	2	0	2.5	0	0
34	香川	4.5	1	0	0	0	0	0
35	愛媛	0	0	0	0	0	0	0
36	高知	0	0	0	0	0	0	0
37	福岡教育	5	2	0	0	1	0	1
38	佐賀	0	0	0	0	0	0	0
39	長崎	1	0	0	0	0	0	0
40	熊本	0	0	0	0	0	0	0
41	大分	分析対象外						
42	宮崎	1	0	0	0	0	0	0

No.	大学名	検索キーワード						
		オリンピッ	パラリンピッ	パラスポーツ	障害者スポーツ	障がい者スポーツ	障害者スポーツ	アダプテッドスポーツ
43	鹿児島	分析対象外						
44	琉球	1	0	1	0	0	0	0

(3) オリンピック・パラリンピック関連授業の実施状況の比較

まず、オリンピック関連授業の実施状況を考察する。

表2と表3より、各大学の平均で、2022年は1.72、2025年は1.48のオリンピック関連授業が実施されている。図1に現れているようにオリンピック関連授業の実施率は上昇傾向であるが、開講授業は減少している。また、図2に大学ごとのオリンピック関連授業の実施状況（度数分布表）の推移を示す。9～12科目行っていた大学の減少が確認できる。東京学芸大学の減少の影響と想定される。

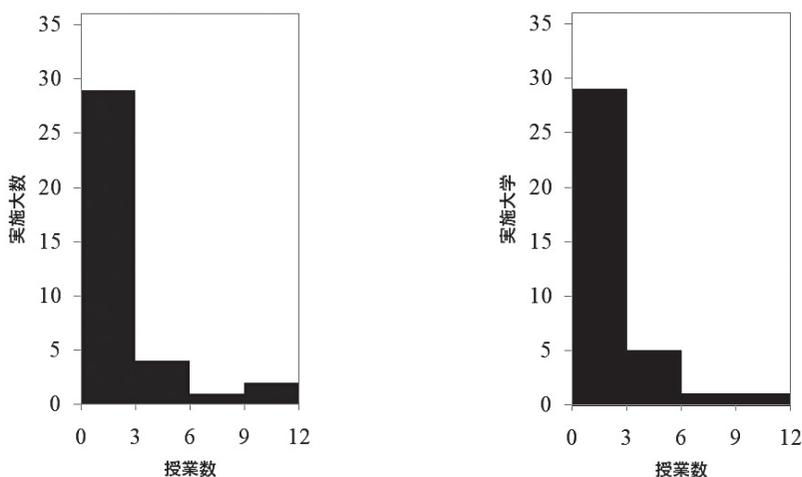


図2 オリンピック関連授業の度数分布表（左：2022年，右：2025年）

次にパラリンピック関連授業の実施状況を考察する。「パラリンピック」、「障害者スポーツ」「障がい者スポーツ」「アダプテッドスポーツ」を含む授業の実施状況となる。ただし、重複カウントを含むため厳密な授業数との一致はしない。

表2と表3より、各大学の平均で、2022年は2.25、2025年は2.52のパラリンピック関連授業が実施されている。図1に現れているようにパラリンピック関連授業の実施率は減少傾向であるが、新規に作られた授業を含めた開講授業は増加している状況にあり、オリンピックとは逆の関係にある。また、図3に大学ごとのパラリンピック関連授業の実施状況（度数分布表）の推移を示す。

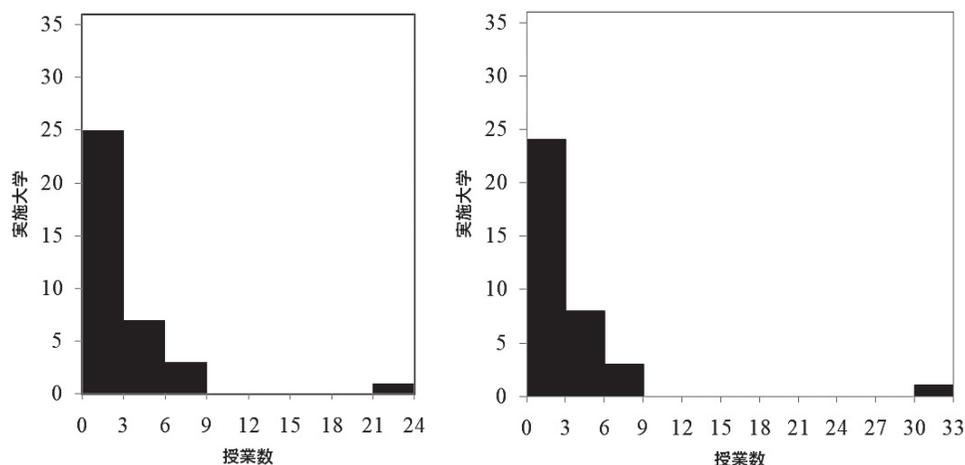


図3 パラリンピック関連授業の度数分布表 (左：2022年, 右：2025年)

前節でも指摘したが、北海道教育大学の積極的な実施により傾向は変化している。平均値の上昇は北海道教育大の影響が強いことがわかる。

4. 考察

本研究は、2022年から2025年にかけての国立教員養成系大学におけるパラリンピック・パラスポーツ関連授業の開講状況を分析し、その変化を明らかにしたものである。全体的な実施率に大きな増減はなかったものの、大学別に見ると傾向には大きな差異が生じており、特に東京学芸大学における関連授業の「大幅減少」は象徴的な事象であるといえる。

東京学芸大学は、前回調査（2022年度）では多くの関連授業を開講しており（永松，2023）、全国的にも先導的な取り組みを展開していた。これは同大学が文部科学省により「教員養成フラッグシップ大学」に指定されていたこととも整合し、先進的な教職課程改革の一環と位置づけられていた（文部科学省，2022）。しかし2025年度には関連授業が大きく姿を消しており、このことは東京2020大会を契機に新設された授業群が、恒常的なカリキュラムとしては定着しなかったことを示唆する。

一方、北海道教育大学や大阪教育大学のように、関連授業を継続的に提供している大学も存在する。これらの大学では「障害者スポーツ」や「アダプテッドスポーツ」などのキーワードを含む科目が複数設置されており、特別支援教育や地域連携と結びついた持続的な取り組みが見受けられる。とくに北海道教育大学は前回調査でも最も多くの関連授業を開講しており（永松，2023）、今回はアダプテッドスポーツ関連で14件に及ぶ

検索ヒットが確認された。こうした大学に共通するのは、専任教員が複数の関連科目を体系的に担当している点や、学内の特別支援系カリキュラムと連動している点である(古田ほか, 2022)。

このような大学間の取り組み差をもたらす背景には、制度的・組織的要因が複合的に影響している。まず、関連授業の多くが非常勤講師によって担当されている場合、年度ごとの教員配置や財政制約によって継続性が脆弱になる傾向がある(岡田ほか, 2020)。また、オリンピック・パラリンピック関連授業が主に東京2020大会に向けた一過性の特設科目として開設されていた場合、大会終了とともにカリキュラムから除外される可能性が高くなる。さらに、授業として制度化されていても、教職課程の必修科目群に組み込まれていない場合には、学生の履修動機や学科方針によって実施が左右されやすい。

表4に日本におけるパラスポーツ・インクルーシブ教育年表を示す。表5は表4作成に際して参照した文献である。

表4 日本におけるパラスポーツ・インクルーシブ教育年表

年	出来事	意味・ポイント	出典ID
1964-11-08	東京で初のパラリンピック大会開催	国内における障害者スポーツ普及のスタートポイント。	S1
1965-10-01	日本身体障害者スポーツ協会(現JPSA)設立	障害者スポーツ推進の中核組織が発足。	S2
1999-08-20	日本パラリンピック委員会(JPC)発足(JPSA内)	国際大会派遣・ハイパフォーマンス体制の整備。	S2
2007-04-01	特別支援教育の推進について(通知)	改正学校教育法施行に伴い、特別支援教育を本格実施。	S3
2011-08-24	スポーツ基本法 施行	障害者スポーツ推進を含む基本理念と国の責務を規定。	S4
2012-07-01	インクルーシブ教育システム構築(報告)	共生社会に向けた教育の方向性と合理的配慮の考え方を提示。	S5
2014-04-01	障害者スポーツの所管移管(厚労省→文科省)	推進体制の一元化。のちスポーツ庁の司令塔化へ。	S6
2015-05-29	地域における障害者スポーツ普及促進に関する有識者会議(局長決定)	大学・自治体・競技団体等の連携を促し、地域での障害者スポーツ普及方策を検討開始。	S7
2015-10-01	スポーツ庁 設置	障害者スポーツ推進の司令塔機能を整備。	S8
2015-12-01	(参考)大学等への合理的配慮の運用指針整備(関連通知等)	入試・授業・試験等における配慮の考え方を整理(のちの第二次・第三次まとめへ継承)。	S9
2016-04-01	障害者差別解消法 施行	合理的配慮の枠組み整備(教育分野含む)。	S10
2016-04-01	障害者差別解消法 施行(高等教育機関の対応推進)	大学等の合理的配慮に係る体制整備の加速化。	S10
2017-04-01	障害のある学生の修学支援に関する検討会『第二次まとめ』	大学等での支援体制・合理的配慮の実装に向けた到達点と課題を提示。	S11

国立教員養成系大学におけるパラリンピック・パラスポーツ教育の変容とその課題

年	出来事	意味・ポイント	出典 ID
2017-11-01	共生社会ホストタウン制度 創設	自治体での交流・UD・心のバリアフリーを推進。	S12, S13
2018-04-06	障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実（審議資料）	学校卒業後も含む学習・文化・スポーツの機会保証を文科省が方針化。	S14
2020-03-04	障害児の体育・スポーツ活動の研修推進（成果報告）	全学校種の教員研修等の推進を提言。共生社会の実現に向けた体育・スポーツ体制の整備。	S15
2021-08-24	東京2020パラリンピック開幕（～9/5）	22競技・164か国が参加。レガシー形成。	S16
2022-03-25	第3期スポーツ基本計画（2022-2026）	大学を含む人材育成・指導者養成、ユニバーサルな環境整備を明示。	S17
2022-12-20	初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド（公開）	通級の教育実践を支援。インクルーシブ教育の基盤整備。	S18
2023-05-18	障害のある学生の修学支援について（調査結果公表）	大学等の受入実績・支援体制・入試配慮等の実態を公表、改善を促す。	S19
2024-03-31	障害のある学生の修学支援に関する検討会『第三次まとめ』	改正法を踏まえ大学等の合理的配慮・体制の再整理（対応指針の改正も）。	S20
2024-04-01	改正障害者差別解消法 施行（事業者義務化）	私立を含む大学等・事業者に合理的配慮の法的義務。	S10
2024-06-01	令和6年版障害者白書 公表	教育・就労・地域共生の近年動向を整理。	S13
2025-05-21	令和7年度『パラスポーツ推進プロジェクト（指導・普及マニュアル作成）』公募	大学・競技団体等の知見を活用し、指導普及マニュアルの策定と検証を実施。	S21

注）出典 URL は次ページの「出典一覧」を参照。

表5 表4の出典一覧

ID	機関・資料	タイトル等	URL
S1	IPC	Tokyo 1964 Paralympic Games	https://www.paralympic.org/tokyo-1964
S2	JPSA/JPC	JPSA ビジョンパンフ（JPC 沿革含む）	https://www.parasports.or.jp/about/images/jpsa_vision_pamphlet_en_2112.pdf
S3	文部科学省	特別支援教育の推進について（通知, 2007/4/1）	https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/07050101/001.pdf
S4	文部科学省	スポーツ基本法（条文）	https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kihonhou/attach/1307658.htm
S5	文部科学省	インクルーシブ教育システム構築（報告）	https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1321668.htm
S6	MEXT (EN)	Para-sports: transfer from MHLW to MEXT (2014)	https://www.mext.go.jp/sports/en/b_menu/policy/peopledisab/index.htm
S7	文部科学省	地域における障害者スポーツ普及促進に関する有識者会議（局長決定）	https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/002_index/shiryo/attach/1365143.htm

ID	機関・資料	タイトル等	URL
S8	スポーツ庁	スポーツ庁の紹介／設置	https://sports.go.jp/tag/policy/post-142.html
S9	ERIC 記事 (参考)	MEXT reasonable accommodation guidelines (Dec 2015)	https://files.eric.ed.gov/fulltext/EJ1144616.pdf
S10	文部科学省	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)	https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000065
S11	文部科学省	障害のある学生の修学支援に関する検討会報告(第二次まとめ)	https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/074/gaiyou/1384405.htm
S12	内閣官房	ホストタウン (概要)	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/hosttown_suisin/pdf/about_hosttown_suishin.pdf
S13	内閣府	障害者白書(共生社会ホストタウン)	https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/r04hakusho/zenbun/h2_02_02_03.html
S14	文部科学省	障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について(審議資料)	https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/041/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2018/04/06/1403029_3.pdf
S15	文部科学省	成果報告書(障害児の体育・スポーツ活動 教員研修 推進)	https://www.mext.go.jp/sports/content/20200519-spt_kensport01-300001071-16-1.pdf
S16	IPC	About the Tokyo 2020 Paralympic Games	https://www.paralympic.org/tokyo-2020/about
S17	Japan Sports Agency (EN)	Third Sport Basic Plan (2022-2026)	https://www.mext.go.jp/sports/en/b_menu/policy/sysbudget/thirdsportbp.html
S18	文部科学省	初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド	https://www.mext.go.jp/tsukyuu-guide/index.html
S19	文部科学省	障害のある学生の修学支援について(調査結果)	https://www.mext.go.jp/content/20230517-mxt_gakushi01-000029836_3.pdf
S20	文部科学省	第三次まとめ(案内ページ)	https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/123/mext_01732.html
S21	スポーツ庁	令和7年度 パラスポーツ推進プロジェクト(指導・普及マニュアル作成)公募	https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/boshu/detail/jsa_00367.html

表4より、パラスポーツやインクルーシブ教育に関する制度的基盤はこの数年で確実に整備されてきたことがわかる。たとえば、2024年3月31日に公表された障害のある学生の修学支援に関する「第三次まとめ」(文部科学省, 2024)や、2024年施行の改正障害者差別解消法では、大学を含むすべての教育機関において合理的配慮の提供が法的に義務付けられるに至っている。さらに、2022年3月25日に公表されたスポーツ庁の「第3期スポーツ基本計画」(2022-2026)や「パラスポーツ推進プロジェクト」(スポーツ庁, 2024)では、障害者スポーツを含む指導者育成や教材開発の必要性が強調されている。

にもかかわらず、実際の大学現場ではこうした政策的方向性と授業実施の間に乖離が生じている。この点は、政策が掲げるレガシーの「持続可能性」が十分に教育課程へ埋め込まれていないという構造的問題を浮き彫りにしているといえる。パラリンピック教育が一部の熱意ある教員や体験イベントへの依存で展開されている限り、それは制度としての定着とは言い難く、今後は教員養成の基幹的カリキュラムとしての組み込みや、専任教員の役割強化が不可欠である（宮崎,2024）。

総じて、今回の分析結果は、東京2020大会を契機に一時的に拡充されたパラリンピック・パラスポーツ教育が、制度的・組織的な基盤整備を欠いたまま推進された結果として、5年以内に停滞もしくは後退する可能性を示すものである。こうした事態を回避するためには、教員養成課程におけるインクルーシブ教育の位置づけを再検討し、各大学において持続的・構造的な教育プログラムとして定着させていく必要がある。

5. 結論

本研究は、国立教員養成系大学におけるパラリンピック・パラスポーツ教育の実施状況について、2022年度と2025年度の比較を通じてその変化と課題を明らかにしたものである。調査の結果、オリンピック関連授業の実施率は微増、パラリンピック関連授業は減少したものの、大学ごとの取り組みの濃淡がより顕著となっていた。特に、前回調査で多数の関連授業を開講していた東京学芸大学において、2025年度は該当授業が大きく減っている点は、象徴的な退潮の例といえる。

一方で、北海道教育大学をはじめとする一部の大学では、障害者スポーツやアダプテッドスポーツなどの科目を継続的に提供しており、特別支援教育や地域連携を通じた持続可能なカリキュラムの形成が進められていた。このような大学では、専任教員の配置やカリキュラム上の位置づけの明確化など、制度面での工夫が確認された。

これらの結果は、東京2020大会を契機としたパラリンピック教育の広がりが、制度的・組織的に十分定着しきれていない現実を示している。文部科学省やスポーツ庁による一連の政策支援、ならびに障害者差別解消法改正に伴う合理的配慮の義務化（文部科学省, 2024）など、外部環境としての制度整備は進展しているものの、それを大学教育に確実に接続するための内部的な体制構築は依然として課題である。

今後、教員養成課程においてパラリンピック・パラスポーツ教育を持続可能な形で制度化していくためには、次の3点が喫緊の課題である。第一に、非常勤講師依存の授業構造を脱し、専任教員による恒常的な科目運営を可能とする人事的・財政的支援が求められる。第二に、教職課程コアカリキュラムや教員免許制度と整合する形で、関連科目

を教育課程に組み込む制度的工夫が必要である。第三に、授業設計においては、障がい理解やインクルーシブ教育といった観点を横断的に扱うことで、特別支援教育や多文化教育との接続を図ることが望ましい。

パラリンピック教育のレガシーが、単なるイベント対応の一過性のものにとどまらず、未来の教員を育成する持続可能な教育資産として根付いていくためには、大学という制度的装置の中でその位置づけを再構築する必要がある。本研究は、そのための第一歩として、現状の可視化と制度的課題の提示を試みたものである。

本研究の限界として、Web シラバスに依拠していることから質的把握がないことを挙げておく。

参考文献

- 岡田悠佑・友添秀則・深見英一郎・吉永武史 (2020) 「教員の視点から見たオリンピック・パラリンピック教育の促進方法に関する研究：実践内容と関連付けた効果及び課題の検討を通して」『スポーツ教育学研究』40(2), 31-50.
- スポーツ庁 (2015) 「スポーツ庁の紹介」『スポーツ庁ホームページ』2025年10月10日取得, <https://sports.go.jp/about/index.html>
- スポーツ庁 (2016) 「オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて (最終報告)」『文部科学省ホームページ』2025年10月10日取得, https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/houdou/28/07/1374340.htm
- スポーツ庁 (2022) 「第3期スポーツ基本計画 (2022-2026)」『スポーツ庁ホームページ』2025年10月10日取得, https://www.mext.go.jp/sports/en/b_menu/policy/sysbudget/thirdsportbp.html
- スポーツ庁 (2024) 「令和7年度パラスポーツ推進プロジェクト (指導・普及マニュアル作成) 公募」『文部科学省ホームページ』2025年10月10日取得, https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/boshu/detail/jsa_00367.html
- 東京都教育委員会 (2022) 「東京都オリンピック・パラリンピック教育のレガシー」『東京都教育委員会ホームページ』2025年10月10日取得, https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/o_p_edu.html
- 内閣官房 (2018) 「ホストタウン (共生社会ホストタウン) 概要」『内閣官房ホームページ』2025年10月10日取得, https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/hosttown_suisin/pdf/about_hosttown_suisin.pdf
- 永松陽明 (2023) 「国立教員養成系大学におけるパラリンピック・パラスポーツ教育の実施状況に関する研究」『日本財団パラスポーツサポートセンターパラリンピック研究会紀要』19, 107-126.
- 日本財団パラスポーツサポートセンター (2022) 「あすチャレ! 学校関係者向けご案内資料」『日本財団パラスポーツサポートセンターホームページ』2025年10月10日取得, https://www.parasapo.tokyo/asuchalle/wp-content/uploads/2022/10/13103351/asuchalle_school_guide_20220518.pdf
- 日本パラスポーツ協会 (2021) 「日本パラスポーツ協会 2030年ビジョン」『日本パラスポーツ協会ホームページ』2025年10月10日取得, <https://www.parasports.or.jp/about/vision.html>
- 日本パラスポーツ協会・日本パラリンピック委員会・日本財団パラスポーツサポートセンター (2017) 『国際パラリンピック委員会公認教材「I'mPOSSIBLE (アイムポッシブル)」』日本版

- 小学生版』日本パラリンピック委員会 I'mPOSSIBLE 日本版事務局. 2025年11月21日取得, <https://iam-possible.online/>
- 日本パラスポーツ協会・日本パラリンピック委員会・日本財団パラスポーツサポートセンター (2018)『国際パラリンピック委員会公認教材「I'mPOSSIBLE (アイムポッシブル)」日本版中学生・高校生版』日本パラリンピック委員会 I'mPOSSIBLE 日本版事務局. 2025年11月21日取得, <https://iam-possible.online/>
- 古田泰久ほか (2022)「保健体育科教育法でパラリンピック教育を担う教員の養成に関する一考察: スポーツ専攻学生によるパラリンピック教育プログラムの認識」『岐阜協立大学論集』55(3), 93-105.
- 宮崎明世 (2024)「学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の成果と課題—東京2020に向けた教育実践校のインタビューから—」『身体運動文化研究』29(1), 33-48.
- 文部科学省 (2012)「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 (報告)」『文部科学省ホームページ』2025年10月10日取得, https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1321668.htm
- 文部科学省 (2017)「教職課程コアカリキュラム」『文部科学省ホームページ』2025年10月10日取得, https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1420042.htm
- 文部科学省 (2020)「障害児の体育・スポーツ活動の研修推進 (成果報告書)」『文部科学省ホームページ』2025年10月10日取得, https://www.mext.go.jp/sports/content/20200519-spt_kensport01-300001071-16-1.pdf
- 文部科学省 (2022)「教員養成フラッグシップ大学について」『文部科学省ホームページ』2025年10月10日取得, https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/mext_01646.html
- 文部科学省 (2022)「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」『文部科学省ホームページ』2025年10月10日取得, <https://www.mext.go.jp/tsukyu-guide/index.html>
- 文部科学省 (2023)「障害のある学生の修学支援について (調査結果公表)」『文部科学省ホームページ』2025年10月10日取得, https://www.mext.go.jp/content/20230517-mxt_gakushi01-000029836_3.pdf
- 文部科学省 (2024)「障害のある学生の修学支援に関する検討会『第三次まとめ』」『文部科学省ホームページ』2025年10月10日取得, https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/123/mext_01732.html

Transformations and Challenges of Paralympic and Parasports Education in National Teacher-Training Universities

NAGAMATSU Akira

The purpose of this study is to explore how Olympic education and Paralympic, Paralympic, and parasports education in national teacher-training universities in Japan have changed after the Tokyo 2020 Games and what challenges remain. We compared web syllabi for the academic years 2022 and 2025 from 36 universities with teacher education programs, examining the presence and number of courses based on keywords such as “Olympic,” “Paralympic,” and “parasports.” In addition, timelines of parasports policy and inclusive education policy were created to examine if there was a corresponding relationship with the institutional environment. The result showed that the implementation rate of Olympic and Paralympic-related courses stayed high, but the number of such courses slightly decreased, suggesting a partial contraction of the expansion observed in the period immediately before the Games began. In contrast, Paralympic and parasports courses increased, but were highly concentrated in a few universities and often depended on adjunct faculty members and special courses. These patterns indicate that Paralympic and parasports education tends to rely on temporary projects or on the enthusiasm of individual faculty members, and contains the risk of stagnating or regressing within five years. To create a sustainable legacy, it is necessary to expand its placement to foundational courses such as methods of special needs education, and to embed it institutionally by linking it to the core curriculum of the teacher-training program and to policies for supporting students with disabilities.